

平成31年度

新潟大学大学院保健学研究科
(博士前期課程)

学 生 募 集 要 項

新潟大学大学院保健学研究科

理念と目的

1. 理念

新潟大学大学院保健学研究科（博士前期課程）は、心身の疾病と健康に関する包括的な研究と、研究成果の社会・経済・地域への還元とにより、個人又は集団の健康保持と疾病や障害の予防に広く貢献し、人類の幸福と社会福祉の向上に寄与することを基本理念とします。

2. 目的

幅広い知識と高度の技術の教授、独創性・専門性の高い研究指導を通して、保健・医療機関で活躍できる高度医療専門職者を育成することを目的とします。

3. 教育目標

- ① 高度の専門知識と技術を持ち、創造的かつ科学的思考に基づいて自立した行動が可能で、総合的・包括的な視点から保健医療に携わることができる高度医療専門職者を育成します。
- ② チーム医療が主流となっている近代医療にあって、各人が所属する職域だけでなく、チーム全体での意志決定に積極的に参加し、優れた指導力が発揮できる人材を育成します。
- ③ 国際的視野を持ち、異文化を理解し、保健医療学の各領域において国際共同活動や研究に参加できる人材、並びに、開発途上国においての地域保健医療に携われる人材の育成をはかります。
- ④ 博士前期課程の修了生が、博士後期課程に進学することを視野に入れて、教育研究者への道を歩もうとする学生に対しては、その素地を育む教育指導を行います。

4. 求める学生像

- ① 看護学、放射線技術科学並びに検査技術科学それぞれの分野における学問体系の確立と技術の開発に積極的に取り組む意志のある学生
- ② 保健学に関する広い学識と専門領域に関する優れた研究能力を修得し、医療専門職者の養成に貢献する意志のある学生
- ③ 保健医療の実践の場において指導的・専門的立場から実務を遂行し、自立的な研究が併行して行う資質を修得する意志のある学生
- ④ 以上に加えて、国際的な視野を持ち、文化、社会、人間の多様性を認め合うことができるとともに、あらゆる変化に対して弾力的に対応できる能力を有し、かつ自ら新たな道を切り開く意志のある学生

新潟大学志願者への入学検定料免除について

新潟大学では、災害等の被災者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特別措置を行います。

免除の対象となる災害及び被災地域等、免除に関する詳細については、本学ホームページをご覧ください。

新潟大学ホームページ：<https://www.niigata-u.ac.jp/>

目 次

I	募集人員	1
II	出願資格	1
III	出願手続	4
IV	選抜方法	6
V	学力検査日時及び試験科目等	7
VI	合格者発表	9
VII	出願資格の審査	9
VIII	入学手続等	10
IX	教育方法の特例による教育	11
X	長期履修制度	12
XI	その他	12

入試日程等

◇入試日程

	8月入試	12月入試
出願期間	平成30年7月20日(金)～7月26日(木) 〔必着〕	平成30年11月5日(月)～11月9日(金) 〔必着〕
資格審査申請期間 (該当者のみ)	平成30年7月4日(水)～7月10日(火)	平成30年10月16日(火)～10月22日(月)
資格審査結果通知 (該当者のみ)	平成30年7月17日(火)	平成30年10月29日(月)
試験日	平成30年8月29日(水)	平成30年12月10日(月)
合格発表	平成30年9月13日(木)	平成30年12月26日(水)
入学手続	平成31年2月27日(水)～平成31年2月28日(木)	

◇試験会場

新潟大学医学部保健学科校舎
新潟市中央区旭町通2番町746番地

◇入試事務

〒951-8518 新潟市中央区旭町通2番町746番地
新潟大学医学部保健学科学務係
☎ (025) 227-2357・2358

〔一般入試・社会人特別入試・私費外国人留学生特別入試〕

I 募集人員

専攻名	分野名	募集人員	備考
保健学専攻	看護学分野	10人	8月入試及び12月入試を合わせた募集人員です。
	放射線技術科学分野	5人	
	検査技術科学分野	5人	

(注1) 募集人員は、一般入試，社会人特別入試及び私費外国人留学生特別入試を合わせた人数です。

(注2) 出願に際しては、必ず志望する分野の指導教員に教育研究内容等について問い合わせの上、出願してください（14ページ「主な特別研究指導教員と主研究テーマ」参照）。

II 出願資格

1. 一般入試

- (1) 大学を卒業した者及び平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準

を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者

- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後本
研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 平成31年3月31日までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学する予定の者(外
国の学校教育における15年の課程を修了した者を含む。)であって、本研究科において所定の
単位を優れた成績をもって修得する見込みがあると認めたもの(15ページの「別紙」を参照
してください。)
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があ
ると認められた者で、平成31年3月31日までに22歳に達するもの(16ページの「別紙」を参照し
てください。)

(注1) 出願資格(6)に該当する者は、新潟大学医学部保健学科学務係(☎(025)227-2357)
へ問い合わせの上、同係の指示する書類を提出してください。

(注2) 出願資格(9)~(11)に該当する者は、出願資格審査を行うので資格審査申請期間に申請
書類を提出してください(9ページのVII出願資格の審査参照)。

2. 社会人特別入試

- (1) 上記(1)から(8)の出願資格のいずれかに該当する者で、当該出願資格に該当した後、医療・
保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において1年以上(平成31年3月現在)の
専門的な実務経験(通算可)を有する者
- (2) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があ
ると認め、医療・保健・福祉施設、教育機関、官公庁、企業等において1年以上(平成31年
3月現在)の専門的な実務経験(通算可)を有し、平成31年3月31日までに23歳に達するも
の(16ページの「別紙」を参照してください。)

(注) 出願資格(2)に該当する者は、出願資格審査を行うので資格審査申請期間に申請書類を
提出してください(9ページのVII出願資格の審査参照)。

● 「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」について

本研究科では、企業等に在職のまま入学を希望する社会人に対して、大学院での学習を容
易とするために「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」があります。

参 考

大学院設置基準第14条(昭和49年文部省令第28号抜粋)

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その
他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行
うことができる。

ただし、本特例を受ける場合にあっては本大学院において指定した講義等の日時の範囲内
で受講が可能なこととします。

◎ 第14条適用希望者は、入学願書の第14条特例の希望の有無欄に○印で表記してくださ
い。

◎ 第14条適用者に対しては、6, 7限目(18:05~21:15)の時間帯で開講することも
あります。

- ◎ 授業によっては、集中講義（土曜日、日曜日を含む。）の授業もあります。
- ◎ 第14条適用者で、上記以外の授業形態を希望する場合は、指導教員と相談してください。

ただし、希望どおりの授業形態とはならない場合があります。この場合は修業期間は2年以上を要することがあります。

- 社会人は、標準修業年限を超えての計画的な履修（長期履修3年、4年）を許可することがあります。

3. 私費外国人留学生特別入試

日本国籍を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (2) 平成31年3月までに外国において、学校教育における15年の課程を修了見込みの者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び平成31年3月までに卒業見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成31年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 平成31年3月までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学する予定の者で、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記(3)に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに22歳に達するもの（16ページの「別紙」を参照してください。）

（注1）出願資格(2)及び(7)～(10)に該当する者は、出願資格審査を行うので資格審査申請期

間に申請書類を提出してください（9ページのⅦ出願資格の審査参照）。

（注2）出願資格(6)によって出願する者は、新潟大学医学部保健学科学務係(☎(025)227-2357)へ問い合わせの上、同係の指示する書類を提出してください。

Ⅲ 出願手続

1. 出願手続期間

8月入試は、平成30年7月20日(金)～7月26日(木)〔必着〕

12月入試は、平成30年11月5日(月)～11月9日(金)〔必着〕

（注）出願書類の提出は、郵送（書留速達）に限ります。土・日曜日の受付は行いません。

2. 出願書類等

志願者全員が提出するもの

①入学志願票	本要項に添付の用紙を使用してください。なお、「 検定料納付証明書(新潟大学提出用) 」を所定欄に確実に貼ってください（※取扱金融機関の 収納印が押印されていることを必ず確認してください ）。また、裏面（履歴事項）も必ず記入してください。
②受験票・写真票	所定箇所に写真（3か月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向きのもので受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影してください。）をそれぞれ貼ってください。
③卒業証明書又は卒業見込証明書	・出身大学（学部）長が作成したものを提出してください。 ・中途退学者は、退学証明書又は在学期間証明書を提出してください。
④最終学歴の学業成績証明書	・出身大学（学部）長が作成し厳封したものとする。 ・短期大学又は高等専門学校の専攻科の修了者は、短期大学又は高等専門学校の成績証明書と専攻科の成績証明書を提出してください。
⑤志望理由書	必要事項を記入してください（書式は自由です。ただし、A4版用紙横書とします）。
⑥検定料 30,000円	本要項に添付の「 振込依頼書(新潟大学大学院保健学研究科博士前期課程入学試験検定料)・振込金及び手数料領収書(志願者保存)・検定料納付証明書(新潟大学提出用) 」に必要事項を記入し、以下の点に留意の上、切り離さずに最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に持参し、窓口で所定の検定料を振り込んでください。その際、 必ず取扱金融機関収納印欄に押印を受けてください 。 なお、振込手数料は、志願者本人の負担となります。 ・依頼人氏名欄は、必ず志願者本人の氏名を記入してください。 ・検定料の振込みは、8月入試は平成30年7月13日(金)から7月26日(木)〔15時〕まで、12月入試は平成30年10月26日(金)から11月9日(金)〔15時まで〕の期間内に必ず行ってください（※土・日曜日及び祝日の振込みは、できません）。 ・ATM（現金自動預払機）での振込みはできません。

⑦検定料納付証明書 (新潟大学提出用)	金融機関の窓口から返却された「検定料納付証明書(新潟大学提出用)」を入学志願票の所定欄に貼ってください(※取扱金融機関の収納印が押印されていることを必ず確認してください。)
⑧返信用封筒2枚 ・受験票在中 ・合格通知書在中	・封筒には、志願者の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。 ・「受験票在中」の封筒には、郵便切手372円分を貼ってください。 ・「合格通知書在中」の封筒には、郵便切手を貼る必要はありません。
⑨連絡受信先 シール	志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記してください。

(注1) ①②⑤⑦⑧⑨は、本要項に添付の所定用紙を使用してください。

(注2) 出願資格審査において、その資格を認定された者は、上記③及び④の出願書類を提出する必要はありません。

下の右欄のいずれかに該当する志願者が提出する書類

⑩受験承諾書	・出願時に在職中の者で在職のまま入学を予定している者は、勤務先所属長の作成した受験承諾書(本要項に添付の用紙を使用)を提出してください。 ・合格後退職して入学する予定の場合は、本人が退職する予定であることを明記した文書をもって受験承諾書に代えます。その場合は、入学手続き時に退職証明書(又は退職見込証明書)が必要です。
⑪在留カードの写し 又は旅券の写し	外国籍を有する者は、在留カードの写し(表面及び裏面)又は旅券の写しを提出してください。
⑫学位授与証明書	大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者のみ提出してください。
⑬短期大学又は高等専門学校 の専攻科の修了(見込み)証明書 及び学士の学位授与申請書の受理 証明書(又は学士の学位授与を 大学改革支援・学位授与機構に 申請予定である旨の証明書)	・大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与される見込みの者が、提出してください(1ページの「II出願資格」の(2)後段該当者)。 ・専攻科の修了(見込み)証明書及び学位授与申請予定の証明書は、出身(在籍)短期大学長又は高等専門学校長が作成したものを提出してください。 ・学位授与申請書の受理証明書は、大学改革支援・学位授与機構が証明したものを提出してください。
⑭在職期間等 証明書	在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成した証明書(様式任意)を提出してください(社会人特別入試志願者)。

3. 出願方法

上記2の出願書類等を取りそろえ、本要項に添付の指定封筒(「大学院博士前期課程出願書類在中」)を使用して郵送(書留速達)により提出してください。出願期間内必着とします。

提出先 〒951-8518 新潟市中央区旭町通2番町746番地
新潟大学医学部保健学科学務係
☎ (025) 227-2357・2358

(注1) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。

(注2) 既納の検定料及び出願書類等は、返還しません。

ただし、検定料振込み後、出願期間内に書類を提出しなかった場合は、当該検定料(30,000円)を返還します。

詳細は、新潟大学ホームページ(<https://www.niigata-u.ac.jp/>)の「入学を希望する方」→「納付済検定料返還手続」を参照してください。

なお、請求書の郵送を希望される方は、財務部財務管理課収入係まで連絡してください。

返還請求書送付先

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学財務部財務管理課収入係

☎ (025) 262-6053

(注3) 書類に虚偽の記載内容があった場合には、入学後においても入学が取り消されることがあります。

また、書類のうち、外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付してください。

(注4) 各種証明書と現在の姓名が異なる場合には、戸籍抄本等の変更の事実を証明する書類を提出してください。

(注5) 提出された書類等及び記載されている個人情報は、入学者選抜に係る業務に使用します。

また、出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績については、入学者のみ①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、奨学金申請等)、③授業料等に関する業務を行うために利用します。

4. 受験票の発送

8月入試は8月3日(金)に、12月入試は11月16日(金)に発送します。

IV 選抜方法

- ・一般入試は、学力検査(英語、小論文、専門科目)、面接及び書類審査の結果を総合して判定します。
- ・社会人特別入試は、学力検査(小論文、専門科目)、面接及び書類審査の結果を総合して判定します。
- ・私費外国人留学生特別入試は、学力検査(専門科目)、面接及び書類審査の結果を総合して判定します。

V 学力検査日時及び試験科目等

1. 学力検査等日時及び試験場

○ 8月入試

試験日	試験科目等	時間	試験場
平成30年8月29日(水)	英語	9:00~10:30	新潟大学医学部保健学科校舎 新潟市中央区旭町通2番町746番地
	小論文	11:00~12:30	
	専門科目	13:30~15:00	
	面接	15:30~	

○ 12月入試

試験日	試験科目等	時間	試験場
平成30年12月10日(月)	英語	9:00~10:30	新潟大学医学部保健学科校舎 新潟市中央区旭町通2番町746番地
	小論文	11:00~12:30	
	専門科目	13:30~15:00	
	面接	15:30~	

※ 8月入試, 12月入試とも

(注1) 受験に際しては, 受験票を必ず持参してください。

(注2) 受験者は, 試験開始20分前までに集合してください。

2. 専門科目

志望する分野の試験科目を1科目受験してください。

分野	試験科目
看護学分野	基礎看護学 地域看護学 国際看護学 成人・老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学
放射線技術科学分野	生体構造機能解析工学 放射線物質科学 医用放射線機器科学 放射性薬品化学・管理学 臨床画像診断学 放射線腫瘍学 医用画像情報学 核医学情報学

検査技術科学分野	ゲノム検査分子生物学 病原微生物解析学 生体情報解析学 病態病理検査学 病態生理機能学 血液・腫瘍検査学 免疫病態検査学
----------	--

3. 不正行為への対応

(1) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

- ① 志願票，受験票，写真票，解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票，写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ② カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 試験時間中に，問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ⑥ 「解答はじめ。」の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑦ 試験時間中に，スマートフォンや携帯電話，ウェアラブル端末，電子辞書，ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ⑧ 試験時間中に，持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規，コンパス，電卓等）を使用すること。
- ⑨ 「解答やめ。」の指示に従わず，鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記(1)以外にも，次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，上記(1)と同様です。

- ① 試験時間中に，持ち込みを許可されたもの以外の補助具（定規，コンパス，電卓）及びスマートフォン等の電子機器類等をかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中にスマートフォンや携帯電話，時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど，試験の進行に多大な影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて，自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他，試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

VI 合格者発表

8月入試は平成30年9月13日(木)午前10時、12月入試は平成30年12月26日(水)午前10時に医学部保健学科正面玄関に合格者の受験番号を掲示により発表すると同時に合格者には、合格通知書を郵送します。

また、合格発表後(12時頃)、合格者の受験番号を新潟大学大学院保健学研究科ホームページ(<http://www.clg.niigata-u.ac.jp/kenkyuka/>)の「受験生のみなさんへ」→「入試関連情報」に掲載します。

なお、ホームページへの掲載は情報提供の一環として行うものですので、必ず合格通知書で確認してください。

可否に関しての電話等による問い合わせには、一切応じません。

VII 出願資格の審査

II 出願資格 1. 一般入試(9)~(11), 2. 社会人特別入試(2), 3. 私費外国人留学生特別入試(2)及び(7)~(10)に該当する者は、出願資格審査を行うので、出願資格審査申請期間に申請書類を郵送又は持参してください。

1. 出願資格審査申請期間

8月入試は平成30年7月4日(水)~7月10日(火)【厳守】

12月入試は平成30年10月16日(火)~10月22日(月)【厳守】

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで(土・日曜日を除く)

(郵送による場合は、上記期間(必着))

2. 提出先等(照会先)

〒951-8518 新潟市中央区旭町通2番町746番地

新潟大学医学部保健学科学務係

☎ (025) 227-2357・2358

- (1) 書類提出後の内容変更は認められません。
- (2) 提出された書類は返還できません。
- (3) 申請書類を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「保健学研究科入学試験出願資格審査書類在中」と朱書きしてください。
- (4) 審査結果は、8月入試は7月17日(火)に、12月入試は10月29日(月)に申請者あてに郵送により通知します。
- (5) 提出にあたっては、志望する分野の指導教員と相談の上作成し、提出してください。

3. 申請書類

- (1) 出願資格 一般入試(9)(10)又は私費外国人留学生特別入試(2)(8)(9)により出願する者は、次

の書類を提出してください。

①出願資格認定申請書	本要項に添付の所定用紙
②成績証明書	在籍する出身大学（学部）長が作成し、厳封したもの
③在学（期間）証明書	在籍する出身大学（学部）長が作成したもの
④審査結果通知用返信封筒	長形3号の封筒に志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、362円分の切手を貼ったもの

(2) 出願資格 一般入試(11)、社会人特別入試(2)又は私費外国人留学生特別入試(10)により出願する者は、次の書類を提出してください。

①出願資格認定申請書	本要項に添付の所定用紙
②最終学校卒業証明書	出身学校長が作成したもの
③最終学校成績証明書	出身学校長が作成し、厳封したもの
④出身学校の規程等	卒業要件の記載されたもの等
⑤審査結果通知用返信封筒	長形3号の封筒に志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、362円分の切手を貼ったもの

VIII 入学手続等

入学手続の概要は、次のとおりです。詳細については、合格者に別途通知します。

1. 入学手続期間

平成31年2月27日(水)～2月28日(木)

- (1) 郵送（書留速達，必着）又は本研究科に来学の上，手続を行ってください。
- (2) 上記期間内に入学手続を完了しない場合，入学辞退として取り扱います。

2. 入学に要する経費

入学料 282,000円（予定額）

（注）入学料免除希望者は，入学手続時に入学料を納付しないでください。

3. 入学料免除について

次の(1)～(3)に該当する者のうち，入学手続期間内に所定の申請を行った者について，選考の上，入学料の全額又は半額を免除する制度があります。また，入学料徴収猶予（延納）の制度もあります。

- (1) 経済的理由により，入学料の納付が著しく困難であり，かつ，学業優秀と認められる者
- (2) 入学前1年以内において，本学に入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し，又は本学に入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより，入学料の納付が著しく困難であると認められる者
- (3) 上記に準ずる場合であって，相当の事由があると認められる者

4. 授業料について

年額 535,800円（前期分 267,900円，後期分 267,900円）〔予定額〕

〔注1〕 授業料は，入学後，口座引き落としにより納付していただきます。

〔注2〕 授業料の納付方法の詳細については，合格者に別途通知します。

〔注3〕 在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。

5. 授業料免除について

次の(1)～(3)に該当する者のうち，入学後，所定の期間内に申請を行った者について，選考の上，各期（前期・後期）ごとに授業料の全額又は半額を免除する制度があります。また，授業料徴収猶予（延納又は月割分納）の制度もあります。

(1) 経済的理由により納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合

(2) 授業料の当該期の納期前6か月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は，入学前1年以内）又は納期中に，学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し，又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け，納付が著しく困難であると認められる場合

(3) 上記に準ずる場合であって，学長が相当と認める事由がある場合

6. 奨学金について

日本学生支援機構には，学業・人物ともに優れた学生で経済的理由のため修学困難であると認められる者に対し，奨学金を貸与する制度があります。

この奨学金は，本人の申請に基づき，学業成績，研究能力及び家庭の経済的事情等を審査し，選考の上，日本学生支援機構に推薦し，決定されるものです。

IX 教育方法の特例〔大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に定める教育方法の特例〕による教育

医療・保健・福祉施設，教育研究機関，官公庁，企業等において活躍中の社会人が本研究科で学ぶ場合，2年間完全に勤務を離れ学業に専念することになりますが，このような就学条件を満たすことは一般的に難しいことです。

そこで，このような社会人学生に対しては，大学院設置基準第14条の「大学院の課程においては，教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」の規定に基づき，教育方法の特例を実施します。

この特例により，学生は，それぞれの研究テーマに応じ，指導教員と協議の上，通常の授業形態のほか，夜間講義や週末又は夏期等の休業期間における集中講義等による単位修得の便宜を受けて研究を継続させ，修士論文を作成することができます。

X 長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

なお、修学状況の変動により、長期履修期間を変更することが可能です。ただし、入学後（在学中）に申請の場合は翌年度からの適用になります。

1. 対象者

職業を有する者（常勤に限る）を対象とします。

2. 長期履修期間

2年を限度とします。

したがって、教育課程を履修する期間（修業年限）は、3年又は4年となります。

3. 申請方法

「受験承諾書」の該当欄に必要な事項を記入の上、出願手続期間内に新潟大学医学部保健学科学務係へ提出してください。

4. 結果通知

申請者に対し、入学手続後に長期履修について結果通知を行います。

5. 授業料

(1) 年額の授業料算出は、次のとおりとなります。

・ 国立大学法人新潟大学授業料その他の費用に関する規程で定められた金額×標準修業年限（2年）÷許可された修業年限

（例）修業年限が4年で許可された者の授業料の年額

535,800円（平成30年度授業料）×2年÷4年＝267,900円（年額）

(2) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。その際は、あらかじめ通知します。

XI その他

1. 障がい等を有する志願者は、受験上及び修学上の配慮を必要とすることがありますので、事前に下記の問い合わせ先まで申し出てください。

2. その他出願に際して疑問又は不明の点があれば下記に問い合わせてください。

問い合わせ先

〒951-8518 新潟市中央区旭町通2番町746番地

新潟大学医学部保健学科学務係

☎ (025) 227-2357・2358

授業科目

教育研究分野等	科目区分	授業科目
研究科共通	専攻共通授業科目	リサーチ・メソッズ・ベーシック 国際医療保健学概論 医療情報統計科学 応用数理解析学概論 病態解析学概論 臨床医療心理学 医療政策論
	共通科目	看護倫理学 看護教育 看護研究 看護理論 医療ナラトロジー コンサルテーション論 臨床薬理学 フィジカルアセスメント 病態生理学
看護学分野*1	専門科目	基礎看護学特論 I, II, III, IV 基礎看護学演習・実習 家族看護学特論 地域看護学特論 I, II, III 地域看護学演習 I, II 地域看護学実習 I, II, III, IV 国際看護学特論 国際看護学演習・実習 成人・老年看護学特論 I, II, III, IV 成人・老年看護学演習 I, II, III・実習 I, II, III, IV がん看護学特論 I, II, III がん看護学演習 I, II, III, IV がん看護学実習 I, II, III, IV 小児看護学特論 I, II 小児看護学演習・実習 母性看護学特論 I, II, III, IV 母性看護学演習 I, II・実習 I, II 精神看護学特論 I, II 精神看護学演習・実習 実践看護学実習 I, II 遺伝看護学特論 I, II, III, IV, V, VI 遺伝看護学演習 I, II, III 遺伝看護学実習 I, II, III, IV
	特別研究	保健学特別研究（看護学）
	共通科目	医学物理学概論 医用放射線科学概論 国際放射線医療科学概論
放射線技術科学分野*2	専門科目	生体構造機能解析工学特論・演習 放射線物質科学特論・演習 医用放射線機器科学特論・演習 放射性薬品化学・管理学特論・演習 臨床画像診断学特論・演習 放射線腫瘍学特論・演習 医用画像情報学特論・演習 核医学情報学特論・演習 医学物理学特論 医学物理臨床実習
	特別研究	保健学特別研究（放射線技術科学）
検査技術科学分野	共通科目	基礎生体情報検査科学論 臨床生体情報検査科学論 国際病態検査科学概論
	専門科目	ゲノム検査分子生物学特論・実習 病原微生物解析学特論・実習 生体情報解析学特論・実習 病態病理検査学特論・実習 病態生理機能学特論・実習 血液・腫瘍検査学特論・実習 免疫病態検査学特論・実習
	特別研究	保健学特別研究（検査技術科学）

※1 看護学分野：母性看護で専門看護師（CNS 26単位）教育課程の認定を受けています。

：慢性看護，がん看護，地域看護，遺伝看護で専門看護師（CNS 38単位）教育課程の認定を受けています。

※2 放射線技術科学分野：医学物理士教育コース（医学物理士認定機構）の認定を受けています。

主な特別研究指導教員と主研究テーマ

分野	教員名	主研究テーマ	照会先メールアドレス
看護学	有森 直子	遺伝/ゲノム看護, 意思決定の支援に関する研究	arimori
	内山美枝子	検診・治療過程における心身負荷の評価, ケア開発に関する研究	uchiyama
	小林 恵子	地域で暮らす人々の健康と生活の質に関する研究, 地域看護の実践知の創出に関する研究	keikomegu
	小山千加代	老年看護, 施設看護, 介護家族に関する研究	tikayo.koyama
	小山 諭	がん, 周術期における栄養管理に関する研究	yukmy
	坂井さゆり	がん看護, 緩和ケア, 生命倫理に関する研究	sakai
	定方美恵子	冷え症など女性の身体不調の評価・測定, 健康への支援に関する研究	sadakata
	住吉 智子	慢性疾患児と家族の QOL に関する研究	sumiyosi
	関 奈緒	公衆衛生学, 予防医学に関する研究	nao
	中村 勝	メンタルヘルス, 国際保健に関する研究	nakamura
	宮坂 道夫	医療・看護の倫理的問題とナラティブ・アプローチに関する研究	miyasaka
	齋藤 智子	地域における保健師の活動方法・評価に関する研究	tomokos
	清水 詩子	透析看護に関する研究, 慢性疾患看護に関する研究	shirakaba
関島香代子	女性の健康とヘルスプロモーション, 国際と保健に関する研究	ksekijima	
横野 知江	看護師の継続教育に関する研究	tyokono	
放射線技術科学	坂本 信	X線, MRI 及び超音波を利用した生体構造機能解析に関する研究	sakamoto
	齋藤 正敏	放射光と物質の相互作用で生じる現象の測定及び解析に関する研究	masaito
	大久保真樹	X線および核磁気共鳴を利用した生体情報の計測と解析に関する研究	mook
	高橋 直也	X線 CT, MRI を用いた死亡時画像診断に関する研究	nandtr
	笹本 龍太	放射線治療の精度等に関する研究	rsasa
	山崎 芳裕	核医学領域における画質の評価および改善に関する研究	yoyama
	李 鎔範	画像診断支援のための医用画像処理と知的システムの開発に関する研究	lee
	小林 公一	医用画像を用いた生体構造機能の解析と評価に関する研究	kobayasi
	宇都宮 悟	高精度放射線治療とその品質保証に関する研究	sutsuno
検査技術科学	佐藤 拓一	口腔生態系の健康維持メカニズムならびに病的環境に関する臨床化学的・検査技術科学的研究	tak
	佐藤 英世	生体抗酸化系の発現制御と生理機能に関する生化学的解析	hideyo-s
	池主 雅臣	電気生理学的手法を用いた重症不整脈の病態と治療の研究	masaomi
	成田美和子	腫瘍・感染・免疫疾患における免疫担当細胞の解析	naritami
	目黒 玲子	中枢神経系の組織化学的解析と検査技術への応用	meguror
	富山智香子	疾患における肝臓内免疫担当細胞の動態解析と検査技術への応用	tomiyama
	松田 康伸	肝再生・発癌予防の臨床応用をめざした分子生物学的研究	yasunobu
	渡邊香奈子	病原微生物の分子疫学と病原性に関する研究	kwatanabe
	奥田 明子	膜透過ペプチドを用いた細胞内デリバリーに関する研究	okudaa
	サトウ 恵	エコヘルスにおける寄生虫感染症～疫学・診断における研究	satomeg
	須貝 美佳	病理学的手法を用いた腫瘍細胞の分化, 進展における細胞形態の解析	msugai

(メールアドレスは「@clg.niigata-u.ac.jp」の表記を省略)

「平成31年3月31日までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学する予定の者（外国の学校教育における15年の課程を修了した者を含む。）であって、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みがあると認めたもの」の出願資格について

本研究科において、次の1～3の条件を満たす者について審査します。ただし、学校教育法の規定に基づき、大学に「編入学」した者（短期大学や高等専門学校等を卒業した者などが対象）は、適用されません。

1. 在学期間について

学校教育法第83条に定める大学の在学期間が平成31年3月末において3年以上に達すること、又は外国の学校教育における15年の課程を修了した者であること。

なお、休学した期間は、在学期間に含めないものとします。

2. 修得単位について

・「学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学する予定の者」については、平成31年3月末において、100単位以上(第3年次までに修得する必要がある授業科目の単位を含む。)を修得見込みであること。

・「外国の学校教育における15年の課程を修了した者」については、制約はありません。

3. 学業成績について

・「学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学する予定の者」については、平成31年3月末において、修得単位の4/5が最上位の標語又は80点以上を得る見込みであること。

・「外国の学校教育における15年の課程を修了した者」については、修得単位の4/5以上が最上位の標語又は80点以上であること。

4. 注意

(1) 提出する証明書等の関係書類で外国語で作成されているものは、必ず日本語の訳文を添付してください。

(2) 「学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学する予定の者」の出願資格により入学する者は、当該大学（学部）を退学することになります。

したがって、種々国家試験等の受験資格で、大学（学部）を卒業していることを要件にしているものについては、受験資格が得られないこととなりますので、承知しておいてください。

「本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年（2019年）3月31日までに22歳に達するもの」の出願資格等について

本研究科において、入学希望者個人の能力等を個別に審査します。

1. 個別の入学資格審査の対象となる者は、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の国内外の教育施設の修了者で、平成31年3月31日までに22歳に達している者です。なお、社会人特別入試志願者においては、平成31年3月31日現在において23歳に達している者となります。

2. 入学資格審査方法等

入学資格審査では、上記学校等での学習内容、卒業（修了）後の勤務先においての実務・教育研究内容及び学術論文、学会発表等の業績を審査します。

◎ 入学資格審査で「大学を卒業した者と同等又は同等以上の学力がある」と認定された場合には、出願資格を認め、出願書類を受理します。

新潟大学大学院保健学研究科入学試験場案内図



備考

1. 交通（バス）案内（往路）

- 新潟駅前発「C2 浜浦町線バス」に乗車し、「附属学校入口」下車，徒歩約1分。
- 新潟駅前発「B1 萬代橋ライン（BRT）バス」又は「C3 信濃町線バス」に乗車し，「東中通」下車，徒歩約5分。＊ただし，「B1 萬代橋ライン（BRT）バス」については，連節バス等の快速運行のバスは「東中通」には停車しませんのでご注意ください。

2. 交通（バス）案内（復路）

- バス停「東中通」より，「新潟駅前」行きに乗車

3. 案内図中-----線はバス路線を，●印はバス停留所を示します。

4. 案内図中——→線は徒歩を示します。

— 問い合わせ先 —

〒951-8518 新潟市中央区旭町通2番町746番地

新潟大学医学部保健学科学務係

☎ (025) 227-2357・2358

ホームページ：<http://www.clg.niigata-u.ac.jp/kenkyuka/>

リサイクル適性 (B)

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。